

### 東小金井事業創造センター (KOTO)の入居者募集

■募集施設個室2室(いずれも月3万5千円・約5平方メートル)

■利用期間原則3年

■応募要項配布場所等同センター、経済課(市役所第二庁舎4階)、同センターホームページ (http://ko-to.info/)

■2月28日(必着)までに、郵送または直接、申請書等を同センター(〒184-0002 梶野町1-2-36 ☎0422-31-2040)へ

### 粗大ごみの申し込みはお早めに

感染症拡大防止のための生活様式の変化もあり、家庭から排出されるごみ量が増加しています。受け付けから収集までにか月ほどかかる場合もありますので、引越しを予定している方は、お早めに、粗大ごみ受付センター(☎042-387-9829)またはごみ対策課窓口(市役所第二庁舎4階)へお申し込みください。

☎ごみ対策課係(☎042-387-9829)

### 交通災害共済

(ちよこつと共済)にご加入を

ちよこつと共済の令和4年度分(4月1日共済開始)の予約申込を、2月1日(火)から受け付けます。ちよこつと共済は、東京都の全市町村が共同で運営し、交通事故に遭ったときに、見舞金を受けられる助け合いの制度です。

加入申込書は、各家庭に配布するほか、市内の銀行等窓口(郵便局、三井住友信託銀行は除く)でも配布しています。詳細は、東京市町村総合事務組合ホームページ (http://chokotokyosai.jp/)でも確認できます。

■市内在住の方

■会費等▽Aコース(年額千円の会費で最高300万円の見舞金▽Bコース(年額500円の会費で最高150万円の見舞金)

■市内の小・中学生、消防団員の方は、市費負担でBコースに加入しています(自己負担によってAコースへの移行も可能)

■加入申込書に会費を添えて市内の銀行等窓口(郵便局、三井住友信託銀行は除く)へ

■交通対策課交通対策係(☎042-387-9850)

### 防災行政無線を用いた全国一斉情報伝達試験

地震や武力攻撃などの発生時に、全国瞬時警報システム(Jアラート)から送られてくる国からの緊急情報を、市内58か所に設置している防災行政無線を用いて市民の皆さんへお伝えするため、情報伝達試験を行います。

■2月16日(水)午前11時から

■試験放送の内容▽防災行政無線チャイム▽「これは、Jアラートのテストです」3回繰り返す▽「こちらは、ぼうさいこがねいです」▽防災行政無線チャイム

■この試験は、本市以外の地域でも、全国的に実施されます▽試験放送当日に放送内容を確認する場合は、自動音声応答サービス(☎042-387-9900)をご利用ください

■地域安全課地域安全係(☎042-387-9806)

### 国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料・国民年金保険料は全額社会保険料控除の対象

令和3年1月～12月に納めた国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料および国民年金保険料は、全額社会保険料控除の対象となります。所得税及び復興特別所得税の確定申告、市・都民税の申告の際には、忘れずに納付額を記入してください。

■国民健康保険税

年金から天引きされている方は「国民健康保険税納付通知書」の令和3年2月～12月の保険税額で、それ以外の方は「国民健康保険税納付通知書」または預・貯金通帳でご確認ください。領収書等の添付は不要です。

■国民健康保険税(☎042-387-9806)

■後期高齢者医療保険料

年金から天引きされている方は「後期高齢者医療保険料賦課決定通知書」の下部(後期高齢者医療保険料納入通知書)の特別徴収のうち令和3年2月～12月の保険料額で、口座振替の方は同通知の普通徴収の保険料額または預・貯金通帳で、それ以外の方は「後期高齢者医療保険料納入通知書」でご確認ください。領収書等の添付は不要です。

■国民年金保険料

令和3年1月～12月に納めた国民年金保険料は、全額社会保険料控除の対象となります。

■介護福祉課介護保険係(☎042-387-9921)

■国民年金保険料

令和3年1月～12月に納めた過年度分や家族の分も対象となります。

11月上旬または2月上旬に日本年金機構から送付される「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」(はがき)や領収書の添付が義務づけられていますので、申告の際は必ず添付してください。

■立川年金事務所(☎042-523-10352)

(☎042-387-9834)

■介護保険料

年金から天引きされている方は「介護保険料納入通知書」の令和3年2月～12月の保険料額で、それ以外の方は「介護保険料納入通知書」または預・貯金通帳でご確認ください。領収書等の添付は不要です。

■介護福祉課介護保険係(☎042-387-9921)

■国民年金保険料

令和3年1月～12月に納めた過年度分や家族の分も対象となります。

11月上旬または2月上旬に日本年金機構から送付される「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」(はがき)や領収書の添付が義務づけられていますので、申告の際は必ず添付してください。

■立川年金事務所(☎042-523-10352)



### 重度心身障害者手当の現況届を忘れずに

現在、重度心身障害者手当を受けている方は、現況届を提出しないと手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。対象の方には、現況届の用紙を1月下旬に発送しました。届かない方は、ご連絡ください。

■受付期間2月1日(火)～28日(月) 自立生活支援課 障害福祉係(☎042-387-9806)

42)

### 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金

住民税非課税世帯や新型コロナウイルス感染症の影響で家計急変のあった世帯を支援する新たな給付金です。給付金を受給するためには、手続きが必要です。

①世帯全員の令和3年度住民税均等割が非課税の世帯②令和3年1月以降の収入が減少した住民税非課税世帯の収入となった世帯■給付額1世帯10万円■申請期限①発送日から3か月以内②9月30日(金)■申請方法①令和3年12月10日時点で住民登録のある方へ送付する確認書等をご覧ください②申請書(2月1日以降市ホームページからダウンロード可)を提出してください■住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金担当(☎042-316-7345) 土曜・日曜・祝日を含む午前9時～午後5時

■自立支援医療費制度(精神通院)をいっ存じですか

精神疾患のある方で、認定を受けた方を対象に、精神医療に係る通院、デイケア、訪問看護、てんかんの診療や薬代などの医療費の自己負担を、3割から原則1割に軽減します。

認定された方には受給者証を交付します。障がい程度や所得状況によっては対象とならない場合があります。

■必要書類申請書(自立生活支援課で配布)、診断書(都

の指定する診断書で、発行から3か月以内のもの)、健康保険証、マイナンバーカード

■有効期限1年間(更新は3か月前から申請できます) 自立生活支援課相談支援係(市役所第二庁舎2階 ☎042-387-9841)

子育て支援一円貨募金運動にご協力を

この事業は、毎年2月に実施し、社会福祉協議会で受け付けています。

市民の皆様から寄せられた寄付金は、交通事故・自然災害などで一家の働き手を失った市内の18歳以下の遺児への支援金や、子育て・子育て支援事業に活用させていただきます。皆さんのご協力をお願いします。

■社会福祉協議会(☎042-10011)

大人の発達障害サロン

■2月26日～3月12日毎週土曜日午後2時～4時(全3回) 社会福祉協議会 加藤公一さん(看護師)ほか 対市内在住・在勤の方定50人(申込順) 他特別な配慮が必要な方はご相談ください 2月1日から、電話、Eメールまたは直接、福祉総合相談窓口(社会福祉協議会内 ☎042-386-10205 ☒koganei-jiritsu@joy.ocn.ne.jp)へ

市民啓発講演会

■今から考える老い支度 遺言・任意後見制度

■2月22日(火)午前10時から 社会福祉協議会 霜鳥文

美恵さん(行政書士) 定20人(申込順) 2月1日から、電話で権利擁護センター(☎042-386-0121)へ

■相続・遺言・成年後見制度相談会

相続等で不明な点などを、司法書士が相談に応じます。

■2月22日(火)午後1時30分～3時40分 社会福祉協議会 定12人(申込順) 2月1日から、電話で権利擁護センター(☎042-386-0121)へ

障害者地域自立生活支援センター主催講演会・連絡会 難病の方の地域生活を支える一訪問ヘルパーの役割とは

■3月12日(土)午後2時～3時30分 所オンライン講加守田久美さん(介護福祉士) 定50人(申込順) 2月1日～3月4日に、障害者福祉センターホームページ (https://marinokai.jp/facility/koganei) から 障害者地域自立生活支援センター(障害者福祉センター1階 ☎042-381-8811 FAX 042-383-8488)

認知症家族の集い

認知症の方を介護している家族同士で悩みや不安を語り合い、専門の先生の講座を交えながら勉強しませんか。

■3月5日(土)午後1時～3時 所上之原会館 五島シズさん(認知症ケアアドバイザー) 対認知症の方を介護している家族の方定10人(申込順) 2月7日から、電話で緑寿園ケアセンター(☎042-462-1206)へ